

(公社用地駐車場用)

自動車保管場所使用承諾証明書発行申請書

(公社チェック欄)

申請日 年 月 日

埼玉県住宅供給公社 公営住宅部長 様

駐 車 場 名

契 約 者 氏 名

電 話 番 号

※法人契約の場合、契約者氏名欄には法人名を記載してください。

また、以下に、使用者（従業員）名の記入、押印を行ってください。

使用者（従業員）氏名

私は、現在の駐車場賃貸借契約を締結している区画について、下記の内容のとおり自動車保管場所の使用を承諾されていることを証明する書類の作成をしていただきたく、申請致します。

なお、本申請にあたり虚偽事項があった場合、駐車場賃貸借契約を解除されても異議申し立て致しません。

記

(公社チェック欄)

1 駐車区画番号

番

2 保管場所（駐車場区画）の使用者

氏 名 ()

契約者との続柄 ()

3 申 請 理 由 次のいずれかを選択してください。

①新規契約 ②車両入替 ③車両名義変更 ④その他 ()

○ 車両購入・車両入替の場合

変更予定の車種名 ()

車両登録番号 ()

車両のサイズ (全高 mm 全幅 mm)

(全長 mm 重量 kg)

以上

駐車場使用料に滞納がある場合や、公社が発行することについて不適格と判断した場合等には、
自動車保管場所使用承諾証明書は発行致しません。

※個人情報の利用目的等について

この申込書は、当社が当該駐車場を適正に管理するために利用させていただくもので、第三者に提供すること
はいたしません。提出いただいた書類は、公社が責任もって厳重に保管します。

自動車保管場所使用承諾証明書 発行申請時の確認事項

1 駐車場区画

駐車場賃貸借契約書にて、賃貸借契約を締結している必要があります。

新たに駐車場賃貸借契約を締結する予定の場合、契約開始月の使用料が予め支払われていることも条件となります。

駐車場使用料に滞納がある場合や、公社が発行することについて不適格と判断した場合等には、自動車保管場所使用承諾証明書は発行致しません。

2 申請理由

①新規契約：新たに駐車場賃貸借契約を締結された方

②車両入替：駐車する車両を変更する方（既に駐車場賃貸借契約を締結している方）

③車両名義変更：駐車する車両の使用者が変更となる方

④その他：以上①から③以外の申請理由がある方は、必ず理由を記入してください。

3 車両のサイズ

車両のサイズは自動車検査証から転記してください。

新規購入等でまだ駐車予定の車両が無い場合には、必ず購入先等でサイズを確認してから申請をしてください。

収容サイズには制限があります。

駐車場を利用できる車両は、次のサイズ内に収まる大きさの車両に限ります。

全 長	500cm 以下
全 幅	185cm 以下
全 高	200cm 以下

サイズ制限を超える車両やサイズ制限内であっても収容できない車両については、駐車場の契約及び使用承諾証明書の発行はできません。

4 発行手数料・支払い方法

使用承諾証明書発行手数料

※手数料については、担当部署（県営住宅課 駐車場担当）へお問い合わせください。

手数料納入方法

以下の（1）から（3）のうち公社が指定する支払い方法で納入していただきます。

（1）駐車場使用料の支払いのために登録した金融機関口座より引落し

(公社用地駐車場用)

(2) 公社が発行する払込用紙を使用して指定金融機関への払込み

(3) 公社指定金融機関口座への振込み

5 発行方法

公社が作成した自動車保管場所使用承諾証明書は、申告いただいている住所へ郵送いたします。

※駐車場契約者以外の方が申請する場合には、委任状が必須となります。

※申請当日の即時発行、及び担当者不在時にはご対応致しかねますので、必ず事前にご連絡をお願い致します。

発行は、申請から10営業日程度を要しますので、余裕をもってお手続きください。

※土曜日や日曜日、祝日及び年末年始は窓口休業日のため対応致しかねます。

6 提出書類

- ・自動車保管場所使用承諾証明書発行申請書（公社用地駐車場用）
- ・駐車場賃貸借契約を締結している契約者の身分証明書の写し（両面）
（身分証明書：自動車運転免許証、健康保険証、パスポート）
- ・駐車場使用者の自動車運転免許証の写し（両面）

※委任者がいる場合

- ・委任状（公社用地駐車場用）
- ・受任者の顔写真付き本人確認書類の写し（両面）

7 その他

(1) 契約者の方が使用承諾証明書の発行手続きを契約者以外の方に委任する場合、必ず委任状（公社用地駐車場用）の提出が必要となります。

その際には、受任者の顔写真付き本人確認書類の写し（両面）のご提出が必要となります。

たとえば、契約者のご家族、自動車販売株式会社担当者等がこれに該当します。

※契約者との続柄が明確でない場合や本人確認書類の写しをご提出いただけない場合、使用承諾証明書の発行は致しませんので、ご注意ください。

(2) 自動車検査証がお手元に届きましたら、必ず公社まで写しをご提出ください。
車両入替の場合には、自動車検査証と「車両変更届」を併せてご提出ください。

「車両変更届」は公社にお申出いただきましたら、郵送いたします。

書類送付先 330-8516

さいたま市浦和区仲町3丁目12番10号

埼玉県住宅供給公社 公営住宅部 県営住宅課（駐車場担当） 行

(公社用地駐車場用)

委 任 状

埼玉県住宅供給公社 公営住宅部長 様

申請日 年 月 日

私は、以下の者を代理人と定め、自動車保管場所使用承諾証明書の交付申請に関する一切の権限を委任致します。

【受任者（契約者から委任された方 記入欄）】

(公社チェック欄)

郵便番号 ()

住所 ()

氏名 ()

電話番号 ()

委任者との関係 ()

【委任者（駐車場契約者 記入欄）】

契約駐車場名 ()

駐車区画番号 ()

契約者情報

氏名 ()

住所 [(郵便番号)]

電話番号 ()

【法人契約の場合】

入居者（従業員）氏名 ()

※個人情報の利用目的等について

この申込書は、当公社が当該駐車場を適正に管理するために利用させていただくもので、第三者に提供することはいたしません。

提出いただいた書類は、公社が責任もって厳重に保管します。